

平成 27 年 9 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

鎌倉市立御成小学校旧講堂と旧図書館に係る方針等に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

鎌倉市立御成小学校の旧講堂ならび旧図書館の方針の透明性担保について

2 質問の要旨

鎌倉市立御成小学校の旧講堂に関する報告についての全員協議会の際に、旧講堂保存運動に関わる人間が、市と取引関係のある、あった業者であり、それは、建設関係であると市長は認めた。

同様に御成小学校の旧図書館については、保存運動が行われているが、本件の保存運動に関わる人間の中に市として、市と取引関係のある、もしくは、過去にあった業者は存在するのか。その中に建設や設計関係はいるか。

疑いが持たれぬよう、旧講堂、旧図書館共に建設や設計関係の業者は、市として公式に設ける保存等活用等の検討時には排除して頂きたいが如何か。

3 答弁を求める者

市長、教育委員会委員長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ☒ 無

（理由：議案の賛否の判断等に係るものであり、早急な答弁を求める。）